

2021 年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ  
事業報告書（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

1. 事業実績概要

障がい児・者余暇活動支援、あったかほーむいしべ宿およびあったか保育室つぼみの運営、障がい者グループホームの運営、認知症高齢者グループホームの運営、多世代共生型ホームの運営、環境保全活動、子育て支援や余暇活動支援を行う「くらしカフェ」の運営および相談支援の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

① 事務局関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2021年5月29日に法人事務局2階で総会を開催し、2020年度事業報告・収支決算、借入金等を審議しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、三密を避けるため、委任状による議決参加を促しました。

2021年5月21日に2021年度第1回理事会を開催し、総会での議決事項等を審議しました。計3回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および本部事務局による三役会議を随時開催し、スタッフの充足状況やホーム住人の課題共有等、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが増えた人、支える家族等に課題が出てきたホーム入居者の皆さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援するため、あぼし相談支援センターの機能を活かし、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、適切な支援が行える体制整備に努めました。

ホーム長会議を5回開催し、新型コロナウイルス感染症に関する情報共有やホーム運営に関する課題について協議しました。

事務支援において、ネットバンキングによる銀行業務の効率化は進んでいますが、さらなる事務の効率化についても検討を重ねました。

障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の具体的な取り組みには、至りませんでした。今後、推進のための体制整備を図ります。

(3) 会員募集とボランティア募集

2022年3月末の正会員登録数は、64名で、2021年3月末と比べて 2名の減となりました。今後とも新規会員さんの募集を続けます。

ボランティアは、グループホーム運営で多数の方々にご協力いただきましたが、障がい児・者余暇支援活動をはじめ、環境保全活動、余暇活動スタッフ、夜間巡回支援員、宿直者など、慢性的な人手不足の状態にあり、引き続き募集を行います。

(4) 虐待防止の取り組み

[虐待防止委員会]

年間3回開催し、財産管理や研修について協議しました。(6月、11月、3月)

[研修]

今年度は11月に外部講師を招き、あったかほーむいしべ宿・あったか保育室つぼみのスタッフを対象に虐待防止研修を開催しました。また、3月の第三者委員会においても映像を利用して委員向けに虐待防止研修を実施しました。

(5) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進める中で、特に新型コロナウイルスに感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合などの対応について情報共有するとともに、県によるスタッフの一斉PCR検査を実施するなど、ホームの住人さん・スタッフともども不安なく過ごせるように努めました。

また、ワクチン接種について、住人さんの状況を見極めつつ、各自治体の情報を収集し、早期の接種につなげました。また、スタッフのワクチン接種についても、特別休暇を設けるなど、接種環境の充実を図りました。

(6) コンサートの開催

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、有観客での“みんなおいでやコンサート”は開催できませんでした。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動の自粛等によって、活動機会を失った文化活動関係者(演奏家など)の活動を支援するための補助金「未来へつなぐしが文化活動応援事業」が今年度も設けられたことから、山本隆子さんのプロデュースによる無観客演奏会「みんなおいでやコンサート2021」をYoutubeで配信すると共に、演奏を録画したDVDを関係機関へ配布しました。

(7) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金(NPO法人基盤強化資金助成)を得て、「わいわい市民農園」として2007年に整備しました。

ホームの住人さんをはじめ、あったか保育室つぼみのご利用家族、地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただいています。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置くため、引き続き気軽に利用していただけるよう、安価で利用していただきました。

(8) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南市社会福祉協議会から、主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。

(9) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活が送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南市との間で取り交わしています。(GHわいわい、南花、ホワイトハウス)

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考え

られますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、今後、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

#### (10) 旧医師住宅の活用

湖南省から2017年に譲り受けた、GHわいわい西側の旧医師住宅北棟については、1階に家庭的保育事業所の「あったか保育室つぼみ」を2018年4月1日開所し、2階は、相談事業所の活動拠点「あぼし相談支援センター」として活用しています。

南棟も2019年4月1日に市から無償譲渡を受け、必要な改修工事を行い、支援が必要な高齢者と障がいのある人とが暮らす「多世代共生ホームきらく」として2019年9月に開所しました。

#### (11) スタッフのスキルアップ

毎年、国の「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）」を活用し、スタッフのスキルアップにつなげていますが、今年度はコロナ禍のため活用できませんでした。

## 2021 年度あったかほーむいしべ宿事業報告書

<b>② あったかほーむいしべ宿運営事業</b>	
内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番9号
<実施日時>	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日
<事業の対象者>	学童、乳幼児、地域生活を行う障がい者・児、在宅要支援高齢者
<経常収益>	円 <経常費用> 円

### <2021年度目標>

スタッフ全員で話し合い、利用者が自分で出来ることを尊重し、情緒の安定を図るために環境を整えます。

### <事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざします。

### <事業の利用者>

乳幼児、学童児、地域で生活する障がい児・者(日中一時支援、グループホーム住人)

### <利用状況>

- (乳幼児の一時預かり、認可外保育、学童保育および障がい児・者の余暇支援)
- ・乳幼児：一時預かり、認可外保育ともそれぞれ1名の利用がありました。
  - ・学童：2名(長期休みを含む)の利用がありました。
  - ・障がい児・者の余暇支援：グループホーム住人3名の利用がありました。
  - ・日中一時支援：甲賀市6名、湖南省23名、野洲市1名、栗東市1名で計31名の利用がありました。

### <取り組み>

#### ～ボランティアさんの活動～

- ・グループホーム住人さんに、あったかほーむいしべ宿での有償ボランティア活動(利用者の見守り、環境整備、感染防止対策業務)をお願いしました。(2名 土曜、祝日、平日)

#### ～避難訓練～

- ・地震、防犯、火事、水害を想定した避難訓練を実施しました。(月1回)

#### ～感染症対策～

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、支援スタッフ・ボランティア・利用者の健康観察、アクリル板設置、支援スタッフのゴーグル・手袋着用(食事介助時)、マスクの定期的な交換などを実施しました。

#### ～研修～

- ・虐待防止研修 11月1日 講師：小崎大陽氏  
スタッフの日頃の悩みや課題をテーマとして実施し7名が受講しました。
- ・滋賀県障がい者虐待防止、権利擁護研修：オンラインで参加しました。  
11月29日 4名受講 12月8日 4名受講
- ・滋賀県子ども青少年局 保育環境研修：オンラインで参加しました。  
11月12日 2名受講

- ・家庭的保育研修 3名受講（7/10、7/25、10/9、10/10）  
見学実習 2名参加（11/19、11/29）

#### <地域とのかかわり>

- ・いしべ宿の庭での空中栽培とあったか農園でさつま芋を栽培しました。  
こなんイモ夢づくり協議会に苗、棚を提供していただきました。（5/28）
- ・このゆびとまれさんからハロウィン行事や手作りゲームの提案があり、利用者の方と一緒に取り組んでいただきました。（9/25、11/6、12/11）
- ・つぼみ農園の収穫祭、芋ほりに参加しました。（7/31、11/16）
- ・湖南省ボランティアセンターに依頼し、マジックボランティア2名の方によるマジックショーを開催しました。（7/30）
- ・石部東自治会常会の場にいしべ宿を提供しました。（6、8、10、12月）

#### <会議>

- ・スタッフ会議  
毎月1回開催しました。（8月無し）
- ・運営会議  
1ヶ月に1回開催しました。湖南省社協関係者、理事長、あぼし相談支援センター長、事務局長、スタッフ代表3名が出席しました。

#### <広報>

- ・あったか便りを発行しました。（11月）
- ・湖南省広報にてボランティアの募集をしました。（3月、7月、12月）
- ・見学を受け入れました。  
新規利用者8名（7月、8月、12月、3月）
- ・湖南省地域創生推進課（KONAN SDGs College）2名（12/7、12/13）

#### <移転>

地域の拠点として、平成16年にスタートした「あったかほーむいしべ宿」は、時代と共に多様化するニーズと施設の老朽化に伴い、今ある資源を活用できるということからほっと館（旧くらしカフェ）への移転が2022年3月に実現しました。

市街の中心であること、利便性や設備の充実により、利用者の状況に応じた対応ができるようになりました。新しい場所で、利用者、保護者に寄り添い、丁寧な対応に努めていきます。

また、くらしカフェが担ってきた「子どもと子育て中の方々への支援の場」「障がい児・者の余暇支援」なども検討し、あったか保育室つぼみやグループホームの住人さんとの交流、地域の誰もが利用できる場所となることをめざし、取り組んでいきます。

## 2021年度あったか保育室つぼみ事業報告書

### ③ あったか保育室つぼみ 運営事業

＜内容＞ 市の認可を受けた子ども、子育て支援法による「地域型保育給付」の対象となる地域型保育事業の一つとして、地域に密着した小規模な保育を担います。

＜実施場所＞ 湖南省石部東7丁目3番18号

＜事業の対象者＞ 地域型給付費等支給認定者 0歳～2歳の乳幼児 5名定員

＜経常収益＞ 円 <経常費用> 円

#### ＜2021年度 重点目標＞

スタッフ全員で話し合い、利用者が自分で出来ることを尊重し、情緒の安定を図るために環境を整えます。

#### ＜事業内容＞

0歳児から2歳児（定員5名）の家庭的保育事業を実施しています。また、子ども、障がい者、お年寄りの世代を超えた交流の場、および活動を提供します。

#### ＜利用状況＞

4月は4名、5月～2022年3月は5名の利用がありました。

#### ＜取り組み＞

- ・保育室内の安全対策として、保育室と廊下にクッションマットを敷きつめました。
- ・園庭遊びでの安全対策として、直射日光を避けるためのカーポートを取り付けました。
- ・調理室の環境整備として、調理室入口ドアを窓付きドアへと付け替え、開閉可能な取り付け機の設置をしました。
- ・新型コロナウイルス感染予防の為、玄関前、玄関入口、トイレ、保育室等、各箇所へアルコール消毒を設置しました。
- ・保護者へ感染予防対策についての案内、子ども、スタッフの検温、換気等の対応を行いました。
- ・避難訓練（地震、不審者、火事、水害）を毎月1回行いました。
- ・子ども達にとって、より良い食事の提供ができるよう、園児給食献立メニュー「わんぱくランチ」活用の見直しを行いました。

#### ＜行事、地域との関り＞

- ・保育所地域活動事業を実施しました。
  - ①つぼみ農園収穫祭（7月31日）
  - ②給食参観（10月1日）
  - ③つぼみ農園芋掘り（11月20日）
  - ④スタンプラリー（3月31日）※雨天中止
  - ⑤ボランティアさんとの交流会（毎月1回）
  - ⑥社会福祉法人さわらび福祉会「このゆびとまれ」さんとの交流会（毎月1回）
- ・湖南省保育士就職フェアに参加しました。（6月12日、10月10日）

- ・湖南省内保育園長会議に出席しました。計3回
- ・保護者との個別懇談会をしました（6月3日、6月4日）
- ・空中栽培のさつま芋を植えました。

#### <会議>

- ・「いしべ宿、つぼみ運営会議」を1ヶ月に1回開催しました。  
湖南省社協、理事長、あぼし相談センター長、事務局長、代表4名が出席しました。
- ・つぼみスタッフ会議（計6回）
- ・保育者同士でのミーティングを毎日1時間程度行いました。

#### <広報>

- ・「つぼみ便り」を毎月1回発行しました。
- ・見学を受け入れました。（11月19日、11月29日、12月3日、計3回）

#### <研修>

- ・家庭的保育基礎研修（7月11日、7月25日、8月29日）を2名が受講しました。
- ・県、市内研修
  - ①食物アレルギーの基礎知識とエピペンの使い方について（5月27日）
  - ②保護者対応について（6月24日）
  - ③技法、絵からみえる心の発達（7月29日）
  - ④園における感染症予防について（10月27日）
  - ⑤子どもの関する人権について（11月15日）
  - ⑥子どもの遊びと支援実践について（12月15日）
  - ⑦個に応じた支援のすすめかた（12月16日）
- ・あったか、つぼみ独自の研修 虐待について（11月1日）

#### <2021年を振り返って>

- ・地域交流として、新たにボランティアさんや「このゆびとまれ」さんとの交流活動に取り組み、地域の方とのより密な関係ができました。
- ・日々の保育の中、保育者同士でのミーティング時間を持つことで、その時々の課題について意見交換ができ、保育の向上につながりました。
- ・コロナ禍の中、今後も感染予防対策を徹底していきながら、スタッフ間でのコミュニケーションを密にし、子ども一人一人に合ったより良い保育と安全な環境づくりに努めました。

## 2021年度高齢者グループホーム「わいわい」運営事業報告書

④ 高齢者グループホーム運営事業	
内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2021年4月1日～2022年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	円
<経常費用>	円

### <利用状況>

・2021年度中には1名の入居、1名の退居があり、延べ10名の利用がありました。

年平均の入居状況(在籍人数)は、8.9人で、利用状況は、入退居のみで外泊・入院なしのため、8.9人と同数でした。

### <2021年度目標>

- ① 感染症対策を見直し、実施につなげる。
- ② お一人おひとりのケアプランの目標を共有し、ケアにあたる。

### <目標に対する評価>

- ① 流行状況に応じて、ケアやスタッフ体制の見直しを随時行いました。
- ② 短期目標・長期目標の把握を意識し、ケアにあたるよう努めました。引き続き、カンファレンスの場などで再確認していきたいと思っております。短期・長期プランは意見を出し合い作成しました。

### <認知症ケア>

・あんばいいいんかいや全体会議にてお一人おひとりの認知症の症状やBPSD（認知症の行動・心理症状）に関して学び、ケアに反映させました。

・定期的に認知症専門医に受診されている方に関しては、その専門医から環境面やケアをする上でのアドバイスをいただきました。

### <健康管理>

・当事業所所属の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間体制の医療体制を敷き、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。

・必要により、かかりつけ医以外の診療科への受診につなげました。

・歯に関しては、地域の協力歯科医院への通院や訪問歯科診療を受けました。

・食事の前には、お口の体操に取り組みました。

・今年度、入退院はされた方はおられませんでした。

・法人内事業所と共有でAEDを設置しました。わいわい駐車場には、案内の看板を掲げています。

・新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組みました。

・標準予防策として、スタッフは、マスク・フェイスシールド・手袋を着用し、ケアに当たりました。

・擬陽性対応時には、マスク・フェイスシールド・手袋に加えて、ガウン・ヘアーク

帽子を着用しました。

・お年寄りの体調変化だけでなく、スタッフやスタッフの家族の健康管理にも配慮しました。

#### <看取り期のケア>

・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。日々の丁寧なケアの積み重ねが看取り期のケアに繋がったと思います。

・医療的ケア（喀痰吸引等）が必要とされる方は、訪問看護ステーションとご本人が直接契約を結ばれ、また、当ホームの看護師と、複数でケアにあたらせていただきました。

・家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。

#### <地域との交流>

・引き続き自治会の会員となり、諸活動に参加することとしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域の行事は、自粛されました。

・環境ボランティアの方には、今年度もゴーヤでの緑のカーテンを作る予定でしたが、苗の生育状態が良くないとのことで実施できませんでした。

・芋発電を目指したサツマイモの空中栽培に協力しました。

・ご近所の方より、野菜や果物、お花をいただきました。包丁研ぎをしていただくこともありました。

・運営推進会議のメンバー様より、手作りの正月飾りをいただきました。

#### <避難訓練>

・2021年度は、水害と火災を想定した避難訓練を2回実施しました。また、訓練時には、消火器訓練と火災通報装置を使用した通報訓練も行いました。

#### <家族との関係>

・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。面会に制約を設けている状況のため、お便りに同封している日々の様子のわかる写真を増やす工夫をしました。

・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。

・運営推進会議は書面会議として実施しました。ご家族から、会議のコメントとは別にスタッフに向けてのお便りを頂戴することもありました。

#### <スタッフミーティング・あんばいいんかい>

・ケアについての意見交換や課題の検討を行い、暮らしの質の向上に努めました。

虐待や身体拘束の視点からもケアについての検討を重ねました。

・個別のカンファレンスを実施しました。短期・長期プランは意見を出し合い作成しました。

・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。

・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。

・きらくに関する情報の共有も行いました。

・管理者研修で学んだ腰痛予防に関する情報共有を行いました。

#### <運営会議>

- ・偶数月第2月曜日の19:00～21:00に理事長、ホーム担当理事、法人事務局等、管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。

#### <外部評価>

- ・年1回以上の実施が義務付けられている自己評価は行いましたが、2021年度の外部評価は受審を2年に1回にする特例の適用を受けて実施していません。

#### <運営推進会議>

- ・地域密着型介護サービスの規定により、2カ月ごと（4.6.8.10.12.2月）に書面会議にて開催しました。
- ・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター職員・元ボランティアグループのメンバー、ご家族・理事長・担当理事(代行)・法人事務局・管理者・スタッフでした。
- ・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

#### <虐待防止委員会>

- ・定期的で開催される法人内の委員会に出席しました。委員会内で虐待に関する研修を受講しました。

#### <研修の実施>

- ・普通救命講習にスタッフ1名が受講しました。
- ・共生社会フォーラムにスタッフ2名が参加しました。
- ・介護職員初任者研修をスタッフ2名が受講しました。
- ・内部研修は、新型コロナウイルス感染症対策に関する研修を受講しました。
- ・今年度は、ほほえみネットこなん研修に参加できませんでした。
- ・研修受講のために街かど滋賀ネットと連携を取りました。

#### <障がい者の就労支援>

- ・環境整備やケアに携わるスタッフを1名雇用しました。安定した就労となるようにグループホームの世話人と連携を図りました。

#### <見学・実習・研修の受入>

- ・今年度、見学・実習の受け入れは、ありませんでした。

#### <介護相談員の受け入れ>

- ・今年度、介護相談員の受け入れは、控えさせていただきました。

#### <行事等>

- ・現在、積極的な外出は控えている状況ですが、イベント担当スタッフが中心となり、季節に応じたイベントを開催しました。
- ・イベントやお誕生日会には特別メニューの食事を用意しました。

#### <関連事業>

- きらくの運営に向けてスタッフの配置を見直しました。3月31日での入居者は、障がいのある方3名でした。
- 今年度、体験入居をされた方はおられませんでした。

#### 2021 南花（さざんか）事業報告書

⑤ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南五丁目4番4号
<実施日時>	2021年4月1日 ~ 2022年3月31日
<経常収益>	円 <経常費用> 円

#### <2022 年度重点目標>

住人さん同士のトラブルや不安な気持ちや体調の変化に早期に気づき、各々の住人さんへの目配り、気配り、心配りを基本に支援を行います。

#### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的とします。

#### <支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援しました。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

ホームで日中サービスを提供する必要がある住人さんの受け入れを積極的に行いました。

#### <ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。「南花棟」の居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室で、男性4名・女性3名が住んでいます。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労3名、その他3名です。必要に応じて、就労先との連絡を取り合って円滑な就労ができるよう配慮しました。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もあります。

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないます。また、支援体制は24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、シフト制により常時1～4名の世話人が対応し、南花のスタッフは、世話人9名（内夜勤者4名）、短時間勤務者2名で支援しています。夜間（21時～翌9時）は、常時1～2名が支援に当たります。

「ひまわり棟」は、「南花棟」の東側に隣接する市民農園の一面を造成した敷地に建築し、2018年1月に竣工、4月に開所しました。1組のご夫婦と女性1名が生活しています。日中の就労先は、一般就労2名、福祉的就労1名です。

1階南側は、住人さんのニーズに応じた一人暮らしタイプの設備（居室・キッチン・浴室・洗面・トイレ・物干し場など）を整えており、玄関も独立しています。

1階北側は、新類型「日中サービス支援型」移行による「短期入所」機能を有しています。

2階は、夫婦や気の合う友人など、二人で暮らせるこれまでにないシェアルームタイプの居室と設備（二つの寝室・キッチン・洗面脱衣室・浴室・トイレ・ベランダなど）を整えています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外避難階段を整備しています。

一人暮らしタイプに入居する住人さんには、本人の希望に応じて、隣接の南花で食事を提供し、シェアルームタイプに入居する住人さんには、自炊できるよう世話人が支援しました。

ホーム内の清掃、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポート、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）については、必要に応じて世話人・生活支援員により行ないました。

早朝夜間のケアについては、複数の夜勤者により見守り・声かけを行ないました。

#### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しており、災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と生活支援を提供することとしました。

#### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」の利用や、スペシャルオリンピックスなどへの案内を行ないました。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報（自治会行事、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。

住人さんの状況に応じて内容や日程に配慮し、2年に一度実施してきたホーム旅行はコロナ感染防止のため実施できませんでしたが、個々の住人さんの状況に配慮したミニドライブなどの外出支援を行ないました。

#### <健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬への支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意します。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行ないました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が高いホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方もおられ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実を努めます。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定

した穏やかな生活を過ごしていただけるよう努めました。衰えの進んできている住人さんについては、その状態を注意深く見守り、介護サービスへの移行を実施しました。また、必要に応じて医療機関との連携を図り、訪問診療を受けました。

今後も、世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんに対応できるよう努めました。

コロナ感染防止対策については、法人事務局からの指示連絡を基に、手洗い・うがい・マスク着用等、できる限り住人それぞれの状況に合わせて対応しました。

コロナワクチン接種については医療的判断により、接種困難な方以外、全員接種を終えました。今後もコロナ感染防止に努めていきます。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）世話人や担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

#### <研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した研修を世話人が受講しました。特に加齢に伴う個別援助のあり方や虐待防止等についての研修を重点的に受けました。

また、法人が主催する研修会に参加しました。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加しました。

年度末に、防災士による指導・助言を受ける防災研修を実施しました。

#### <運営の支援>

住人さんの状況を共有・理解するための「世話人会議」と住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長の出席による「サポート会議」を月1回行ないました。また、定期的で開催された「ホーム長会議」に参加しました。

ケース会議等を開催し、住人さんの状況を共有し、支援に繋げました。また、日常的に担当理事と連絡をとりあい、課題等に迅速に対応できるように努めました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えていきました。

避難訓練を行う予定でしたが、コロナの影響により実施できませんでした。それに代えて、地震時における対応研修をスタッフ向けに防災士を講師に迎え実施しました。また、DVDによる住人さんへの啓発活動を実施しました。防災士による研修は大変有意義でした。次年度は、防災士さんの協力を得て、具体的な訓練につなげたいと考えています。

#### <南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備すると共に、健康管理に努める。
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるような支援に努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるような支援に努める。

## 2021 年度ホワイトハウス事業報告書

⑥ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業	
内 容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号
<実施日時>	2021年4月1日 ~ 2022年3月31日
<経常収益>	円 <経常費用> 円

### <2021 年度重点目標>

本人の意思を尊重し、可能な限り自己決定が出来るよう支援し、本人が望む暮らしを大切にします。

### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（シフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者・夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人さんの生活を支援することを目的とします。

### <支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい生活を支援しました。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、温かな雰囲気の中で、くつろぐ事ができるホームを目指せるよう心がけました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、新築2階建のバリアフリーの快適な住環境を提供しています。居室は、個室で、男性3名・女性4名の外、近隣のアパートの1室を借りたサテライト住居に女性1名が住んでいます。日中の活動・就労先は、福祉的就労7名とその他（デイサービス等）1名です。

### <生活の支援>

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直により行いました。更に、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前の見守り・手厚い支援を心がけました。就労については、就労先事業所との連絡・連携を図り、就労が安定するよう支援し、同時に自立に向けて住人さん個人に支援しました。

他機関との連携の一つとして体験入居を受け入れました。日常的支援として世話人と担当理事との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り組みました。

### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所・支援の提

供の見直しをし、迅速に対応できるように取り組みました。

#### <余暇の支援>

昨今のコロナ禍により、外出サポートが制限され、従来できていたようなりフレッシュが思うように出来ない事態にあっても、外食に代えてテイクアウトを活用する等し、ホーム内での食事会など少人数での余暇の充実に努めました。

#### <健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬の支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行いました。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。更に、医療面での課題のある住人の個別的な健康管理、医療機関・就労先との連絡、受診の支援等を行いました。特に、加齢に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。

新型コロナウイルス等の感染拡大防止の対策を徹底し、住人さんの安全を守り、健康管理に向けて、日々住人さんの様子を観察し、ホーム内の連携をさらに強められるよう、努力したいと思います。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）、世話人と担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

#### <研修>

今年度は積極的に研修を受講することができませんでした。次年度には法人内・外部を問わずに受講したいと思います。

#### <運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。サポート会議の前半は、当月の住人さんのできごとや思い、住人さん同士のいいところを話してもらおう場とし、住人さんの思いが聞き出せる場となるよう配慮しました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみや避難確保計画を整えるよう努めました。非常事態に備えて年2回避難訓練を行う予定でしたができませんでした。

災害（火災・地震・洪水等）に対する意識を高めるため、次年度は、住人さんにわかりやすい計画を立て実施しようと思います。

## 2021 年度 My ほーむ事業報告書

⑦ 障がい者グループホーム「My ほーむ」の運営事業			
内容	障がい者グループホームの運営		
<実施場所>	湖南省石部南五丁目5番36号		
<実施時期>	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日		
<経常収益>	円	<経常費用>	円

### <2021年度重点目標>

個性を大切に「双方向の関係性で、その人らしい暮らし」を実現します。

### <事業目的>

地域の中で普通の、その人らしい暮らしを実現するために、5名の世話人（生活支援員）とお風呂介助員1名、夜間早朝支援スタッフによって双方向の関係性で入居者の生活を支える支援となりました。

### <支援の方針>

日々の暮らしの中でそれぞれの目標をたて、さりげなく見守り、支え、安心と温かみのあるホームをめざし努めました。

### <ホームの概要>

人間関係のもたらすさまざまなストレスから解放され、より自由な住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプのホーム運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となってきました。また、消防法により今後消防設備の整備が必要となることもあり、2014年度に用地の取得・新ホームの建設が行われ、2015年4月から順次入居が始まりました。（完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室）

就労先は、一般就労3名、福祉的就労（就労継続支援A型1名、就労継続支援B型5名）6名です。2022年3月末現在、男性9名が生活されています。

### <生活の支援>

一人ひとりの自主性を尊重し、さりげない見守りを実施し、利用者の訴えてきた生活上の諸問題に対して相談・支援を行いました。朝の出勤時見守り・送り出しを行い、夜間の防犯・防災については、夜間早朝支援スタッフが行いました。

利用者の想いや課題については、あくまでも利用者に寄り添いながらきめ細やかに支援に努めていきました。また、次のステップへ向けた支援も個別に行いました。住人さんの内2名は、より1人暮らしに近づくために「はいつ」での体験を重ねて引越され、新しい生活を始められています。

食事については、利用者の希望に応じて、朝食・夕食を提供しました。また、次のステップにむけ、休日の簡単な昼食づくり、夕食の手伝い等調理実習も兼ねた支援も実施しました。

また、入浴介助が必要な住人さんには部分的な支援で同性介助を心がけました。

金銭管理については、権利擁護利用の促進を図り希望に応じて細やかな支援を実施しました。

比較的自立度の高い人たちですが、職場での人間関係やトラブル等で退職してしまう事が有り、生活の糧としての職を失ってしまう事が有ります。本人の訴えは勿論のこと、さりげない見守りや会話の中に当事者の悩みを聴き取り、雇用支援ワーカーや勤務先との連絡調整をとり問題解決に当たりました。

#### <余暇の支援>

屋外支援活動等はコロナ禍のため、あまり活動できず、地域の草刈りなどへは全員参加しました。

住人の余暇のスタンスに違いがあり、法人事務局と連携し、一人ひとりの希望や要望に添う余暇支援・外出支援を工夫し、その人らしいリフレッシュが出来るように努めました。

交通機関の利用の仕方、観光案内、食事メニューの紹介、地域スポーツチームへの参加、施設の利用方法等体験学習を実施し、生活圏の外側へ外出範囲が広がるよう工夫しました。

また、それぞれの独り立ちに向けてのさまざまな支援に努めました。

#### <健康管理>

日々の暮らしの中において世話人が利用者の健康状態に留意しました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回定期的に行いました。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者により、年2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

年齢層も10代から50後半までと幅広く、二世帯が同居しているような状況を踏まえ、それぞれ抱えている問題を丁寧に支援できる計画を立て、実行していきました。

#### <研修>

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように研修会に参加しました。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加しました。

#### <運営について>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、2ヶ月に1回の「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行いました。

#### <リスク管理>

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定を整え、食料品の備蓄整備等を行い、非常持ち出し品を整理しました。

## 2021 年度すずらん事業報告書

⑧ 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目9番20号
<実施日時>	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日
<経常収益>	円 <経常経費> 円

### <2021 年度重点目標>

自分とまわりの人を大切にします。日々の生活を丁寧に送ります。

### <事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、3名の世話人（常勤1名・非常勤2名）と複数人の宿直（スタッフおよび有償ボランティア）によって、住人さんの生活を支援しました。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

平成2年（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始しました。平成29年度から法人直営となり、町なかの一般住宅で女性4名が住んでいましたが、生活能力の向上や希望を尊重し、ホームを出て近隣のアパートをサテライト利用して1名、ホームで2名が住んでいます。日中の就労先は、年度当初、福祉的就労3名でしたが、就労先の変更で1名が一般就労となりました。また、年度途中で他のホームへ移転された方が1名でした。

### <生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行いません。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、作業所やご両親と連絡を取り合いながら総合的に支援しました。

夕食時は、お味噌汁作りや配食の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援しました。また、『ただいま』『いただきます』『ありがとう』『ごめんなさい』といった、人との関わりを言葉でつなぐということを大切にしました。

また夜間は、法人関係者が宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。

### <余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

その他、コンビニやインスタント食品に偏りがちな休日の昼食について、献立の組み立てから買い物、調理、片づけまでの一連の食事作りを一緒に行い、生活に変化と彩を与えるとともに、スキルの向上に繋げました。また、ジャム作りやホットケーキなどのお菓子作りの希望にも応じました。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないよう休息の取り方についても考えていきました。

コロナ禍により、十分な余暇支援や希望される過ごし方ができない状況の中で、楽しめる工夫や個々に応じた満足度を高めることを心がけました。

### <健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院への定期健診に通います。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。コロナ感染予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化しました。ワクチン接種についても、積極的に受けました。

### <個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的なモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、就労や健康状態などの問題を抱えています。一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

### <研修>

主任世話人が社会福祉士の基礎研修Ⅱを受講し、研鑽を積みました。

### <運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

コロナ禍の中、必要に応じ個別の会議を速やかに開催しました。

### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。また、緊急時に備えて定期的な避難訓練が必要ですが開催できませんでした。次年度の課題といたします。

## 2021 ましろ事業報告書

⑨ 障がい者グループホーム（ましろ）の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目8番5号
<実施日時>	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日
<経常収益>	円 <経常費用> 円

### <2021年度重点目標>

人との関わりを言葉でつなぐことを大切にします。

### <事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、2名の世話人と複数人の宿直により住人さんの生活を支援しました。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

女性が入居するグループホームの整備を図るため、2018年度に土地を取得し、地元説明会を経たうえで、2019年度に県と市からの補助を受けて建物整備しました。また、2020年度には国および県の補助を受け、スプリンクラー設備を整備しています。

居室は、1階4室、2階3室の計7室、2022年3月末現在5名が生活されています。

グループホームの家賃は、整備資金の借入金返済額と管理経費を基に設定しますが、当ホームでは、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう4万円（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後3万円）としました。そのため、建築設計では、グループホームとしての住みやすさと快適さ（プライバシーが保持される機能的な居室の確保、必要最小限の設備の整備、交流スペースの確保や中庭の配置）をコンセプトとしつつ、コストパフォーマンスの高い建築を目指しました。

### <生活の支援>

毎日の朝食・夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、作業所就労先事業所やご家族と連絡を取り合いながら、総合的に支援しました。

夕食時は、お味噌汁作りや配食の配分など、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援しました。

また、若い世代の住人さんが多いこともあり、サテライト利用等を含めた次のステップに向けて、金銭管理・買い物・料理・掃除など、日々の暮らしを通して支援しまし

た。

また夜間は、法人関係者や地域の人たちで宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。さらに法人内巡回者が毎日 20：30～21：30 の間および 6：00～8：00 の間に就寝前と出勤前の支援を行い、夜間の緊急時にも対応しました。

#### <余暇の支援>

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュ出来るように支援しました。また、外出先への移動手段や交通機関の利用の仕方を一緒に考えたり、初めて行く外出先は世話人が付き添い、施設の利用方法やマナーと一緒に学ぶ機会を設けました。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。また、今年度は全国的に新型コロナウイルス感染者が減少したタイミングでホーム旅行を実施しました。蜜を避けるために、少人数ごとの計画を立て、感染対策を十分に行いながら対応しました。コロナ禍で思うような生活が送れない中での楽しいひと時に、皆さん目を輝かせていたのが印象的でした。

#### <健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月 2 回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院しました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関わることを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者により、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的モニタリングを行いました。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

#### <研修>

今年度は積極的に研修を受講することができませんでした。次年度には法人内・外部を問わずに受講したいと思います。

#### <運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月 1 回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催しました。

### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えました。今年度は、緊急時に備えての避難訓練を行えなかったため、次年度はホーム全体で行いたいと思います。

⑩ 障がい者グループホーム（はいつ）の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部北三丁目3番37号
<実施日時>	2021年6月1日 ～ 2022年3月31日
<収入>	円 <支出>



### <2021 年度重点目標>

困ったときは、助けてくれる人がいる安心感のある毎日を送り、一方で自らができることは積極的にしようとする気持ちを育てます。

### <事業の目的>

「住まいの独立性」と「支援の個別性」が確保されたアパートを活用したホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、地域の中で、それぞれに合った満足のいく生活ができるように、2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）によって、住人さんの生活を支援しました。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

JR 石部駅から徒歩3分という好立地にあるアパート（グリーンハイツ石部）の6室中5室を法人が賃借し、4室の住居と1室の共用スペース兼事務室として2021年6月にオープンしました。サテライトから転居された住人が最初の入居者で、体験を受け入れたのち、法人内の他のホームからの転居3名が入居し、年度末には、定員4名が充足しました。日中の就労先は、福祉的就労2名、一般就労2名でした。

### <生活の支援>

住人さんのニーズに応じ、朝夕の食事を提供するとともに、食事づくりの援助、居室内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、金銭管理、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。就労先での様子や、変化を見守るため、事業所やご家族および関係者と連携しました。

また、孤立しないように住人さん同士が交流する食事会などを行いました。食事会では、お味噌汁作りや食事の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援し

ました。日々の生活の楽しみに焦点をあて、良い側面を見られるような声かけをし、皆が関わって作り上げる料理や空間を提供するとともに、挨拶など人との関わりを言葉でつなぐということを大切にしました。

夜間は、法人全体の夜間・早朝巡回（POT）スタッフにより、就寝前と出勤前の見守りと必要に応じた援助を行い、夜間の緊急時にも対応しました。

#### <余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

また、仕事で帰りが遅くなりがちな住人さんもあり、生活が単調にならないよう買い物や映画鑑賞などの外出や県内のミニツアーを企画するなど、暮らしのなかで楽しみや豊かさを感じたいと思うちからをつけるよう支援しました。

#### <エンパワメント>

住人さんの生活や余暇の支援を通じて、「人間関係の築き方やそのあり方」を考えて実行に移すちからが向上するための働きかけ（エンパワメント）を行ううえで、以下の点について配慮しました。

- 【信頼に基づく人間関係で安心・快適な生活を】信頼できる人がいることの「安心感」と信頼される「快適さ」を実感し、不安感の少ない毎日を過ごせるよう支援すること。
- 【疑問や課題を言葉に表す本人目標と共に解決を考える支援】今まで曖昧にしてきた疑問や課題が言葉に出せることを本人の目標として、それらの解決について共に考え、自らが明るい着地点を見出していく力を側面的に支援すること。
- 【よりよい生活を追求することに気づく支援】物質的のみではない「よりよい生活」を追求することの良さに気づき、充実した日々が過ごせるよう支援すること。
- 【横断的な人間関係を保ち、安定した仕事の環境を整える】充実した日々を過ごすことにより、他者からよりよい状況を享受するだけでなく、自らが生み出し、他者に出来ることがあるという喜びに繋がることから、このような横断的な人間関係を保つことや仕事の安定の中で実感できる環境を整えること。
- 【横断的な人間関係の中で快適に過ごす方法】横断的な人間関係の中で自らが快適に過ごすためには、①他者に配慮すること（尊重） ②他者の力を活かすこと（信頼） ③自らの力を誰かのために使うことが結果として自らの充足度の高まりに繋がること が肝要なことから、それらを実感できるよう働きかけること。

#### <健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯科医院への定期健診に同行しました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。さらに、コロナ感染予防のため、手指消毒、こまめな手洗い、マスク着用を常用化し、一早いワクチン

接種を積極的に行いました。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行ったか自己評価を行い、サービスの向上に努めました。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありましたが、その違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

#### <研修>

世話人は、法人内の「虐待防止研修」「実務研修」および外部研修を受講しました。具体的には、社会福祉士の基礎研修Ⅱを受講し、研鑽を積みました。

#### <運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて個別の会議を開催しましたが、コロナ下の社会情勢を受け、必要最小限度の会議開催としました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行うことを今後の課題とし、常日頃から注意喚起することや、とっさの行動を考える機会を持ちました。また、感染症予防対策を重視し、『うつさない、うつらない』ために必要なことを折に触れて話し、実行し、何ができるのかを住人さんと考えました。

## 2021 年度さらに事業報告書

⑪ 多世代共生型ホーム（さらに）の運営事業	
内容	有料老人ホーム・障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目3番20号
<実施日時>	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

### <2021 年度重点目標>

支援付き住居を必要とするお年寄りと障がいのある人に「さらに」の体験利用や入居を勧め、暮らし支え合いの取り組みを広めます。

### <事業の目的>

地域の中でそれぞれが望む生活ができるように、2名の支援スタッフ（高齢者支援スタッフ兼世話人）により住人さんの生活を支援します。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

2019年4月、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、支援や介護を必要とする高齢者向けの有料老人ホームと障がい者向けのグループホームとを一体的に運営する「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。整備にあたっては、公益財団法人ダイトロン福祉財団から助成金をいただきました。居室は、有料老人ホームとして1階1室、障がい者グループホームとして1階1室と2階2室の計4室です。

有料老人ホームとしての家賃は、近隣のサ高住（サービス付高齢者住宅）を参考に6万円と設定し、グループホームとしての家賃は、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう2万5千円～（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後1万5千円から）としました。2022年3月末現在の住人さんは3名で、1名有料老人ホームへ5月より入居されましたが、11月末付で解約されました。また、2021年度の体験利用はありませんでした。

### <生活の支援>

支援スタッフは、隣接の高齢者グループホームのスタッフが兼務し、毎日の食事提供、居室の掃除、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

障がい者グループホームに関しては、就労先での様子や変化を連携して見守るため、就労支援事業所やご家族と連絡を取り合いながら総合的に支援しました。

夜間は、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により就寝前と出勤前の支援を行いました。また夜間の緊急時にも対応しました。

有料老人ホームに関しては、入居者さんが障がい者グループホームに入居された息子さんと一緒に週3日のデイサービスを利用され、送り出しなどの支援をしました。

また、親子での時間も過ごしていただきました。

#### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動や地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

障がい者グループホームの住人さんによる日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないよう休息の取り方についても助言しました。

#### <健康管理>

看護師による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを行ないました。

障がい者グループホームに関しては、世話人が定期通院や不調時の通院に関する状況を把握し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けやインフルエンザワクチンの予防接種や新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用・消毒の徹底・三密回避等の情報提供を行いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

#### <個別支援計画>

障がい者グループホームに関して、サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

有料老人ホームに関しては、ご本人の意思を尊重し、担当ケアマネージャーやご家族と連携を常に取り支援しました。

#### <研修>

支援スタッフは、法人内の研修を直接、またはWeb、DVDなどで受講。外部へ出向いての研修は受講できませんでしたが、GHわいわいと共に外部から助言をいただくなどし、経験を重ねました。また、2021年度は新規スタッフが3名で、うち看護師が1名でしたが、今後必要に応じ「新任者研修」を受講する予定です。

#### <運営の支援>

支援スタッフ、サービス管理責任者、管理者（有料老人ホーム・障がい 各1名）、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

### <リスク管理>

緊急連絡網を作成し、非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるようにしました。避難訓練については行えていませんので、次年度は実施するようにしたいと思います。

### <地域との連携>

GHわいわいに属する形で自治会活動に参加しました。  
芋発電のためのさつま芋の空中栽培に協力しました。

## 2021 年度あぼし相談支援センター事業報告書

### ⑫ あぼし相談支援センターの運営事業

内容	障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営			
	〈実施場所〉 湖南省石部東七丁目 3 番 18 号（クラブハウスわらく 2 階）			
	〈実施日時〉 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日			
	〈経常収益〉	円	〈経常費用〉	円

### <2021 年重点目標>

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えるため、関係機関とのチームアプローチを重視し、地域福祉の推進に貢献します。

### <相談支援について>

あぼし相談支援センターは、2016 年 4 月に湖南省から特定相談支援事業所および障がい児相談支援事業所の指定を受け開設し、2022 年 2 月に 2022 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日まで、その更新がされたところです。加えて 2016 年 11 月には、滋賀県から一般相談支援事業所の指定も受け運営しており、2022 年 3 月末現在での契約者数は 102 名です。

2021 年度の指定特定相談支援等（計画相談）の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、相談者の居宅などを訪問しての面談やケース会議の開催が十分にできる状況にはありませんでしたが、必要な障害福祉サービスが受けられない人が出ないように、感染予防対策をとり、加えて相談援助方法にも工夫をしながら関係機関と連携し、支援が必要な相談者に必要な支援を提供しました。

一方、2020 年 4 月 1 日からスタートした湖南省地域生活支援拠点等事業への参画については、その趣旨に添い、2021 年度中に湖南省の地域生活支援拠点等事業所として登録することができ、「相談」「地域の体制づくり」に係る機能を担えるようになりました。

### <指定特定相談支援等の実施について>

指定特定相談支援等の取り組みも 6 年になり、地域における認知度が高まると共

に、地域資源の情報収集力がさらに高まり、法人内グループホームのサービス管理責任者と連携する機会が一層増えて、コーディネート力などの法人全体の力量も高まりました。

また、行政およびサービス提供事業所との連携を積極的に進めたことにより、チームアプローチによる支援を展開できることが増え、特に在宅の相談者の暮らしを支えることに成果が得られました。

一方、支給決定の円滑化は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、十分であったとはいえませんが、常に意識し、円滑に進めるよう努めました。

#### <実施体制>

2021年度は、管理者1名、相談支援専門員1名（管理者と兼務）、相談支援員1名（兼務）、事務スタッフ1名により業務を実施しました。

#### <運営の支援>

センタースタッフ、担当理事、法人事務局、第三者委員による「サポート会議」を2か月に1回実施することとしておりましたが、7月の1回だけとなりました。

#### <スタッフ研修>

1名が9月～12月（5日間）に開催された令和3年度滋賀県相談支援従事者現任者研修を受講することができ、引き続き2023年度から5年間の相談支援専門員の資格を得ることができました。

#### <法人間の連携>

湖南市の障がい福祉主管課との連携・協力体制が維持でき、甲賀市の障がい福祉主管課をはじめとする、他の県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築も前進させることができました。

また、甲賀圏域にとどまらず、県内各障がい福祉サービス事業実施法人との連携・協力体制を構築することもできました。

#### <指定特定相談支援等の実施目標>

2021年度の実施目標として、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数95件（既存85・新規10）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数100件としたところ、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数99件（既存93・新規6）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数116件と何れも目標を上回りましたが、2020年度と比較すると下回っています。

また、サービス担当者会議については24回開催し、サービス提供時モニタリングについては、221回実施しました。

#### <指定一般相談支援事業の実施目標>

2021年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数1件、地域定着支援実施件数1件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護

施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

しかし、地域移行支援計画の作成ではないものの、湖南省、滋賀県立精神医療センターなどと連携し、触法者の退院後の生活をフォローするために、特定相談支援提供の利用契約を結び、サービス等利用契約およびモニタリング報告書を作成したところ です。

#### <その他>

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日（国民の祝日および 8/14～16、12/29～1/3 を除く）とし、営業時間を午前 9 時～午後 5 時としておりますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、2021 年度も営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありませんでした。

また、主たる対象者を指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて）としていることからか、困難な事例も多く、2021 年度も営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることが多くありました。

#### 【相談実績（2021 年度）】

登録利用者数（2021 年度）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
133	134	134	136	136	136	136	136	136	136	138	138

#### 対象者（延べ人数）

年齢区分 (歳)	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次機能障がい	その他	合計
～7	0	0	0	0	0	0	0	0
7～18	9	1	38	0	29	0	0	77
18～30	25	4	135	9	61	0	8	242
30～40	12	0	104	18	28	0	0	162
40～50	9	0	75	24	10	0	0	118
50～60	5	0	40	13	0	7	0	65
60～	19	0	49	4	0	0	0	72
合計	79	5	441	68	128	7	8	736

#### 相談者（延べ人数）

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	79	164	0	4	0	3	250
女性	48	176	0	13	1	4	242
合計	127	340	0	17	1	7	492

支援方法（延べ人数）

	訪問	来所 相談	同行	電話 相談	電子 メール	個別支 援会議	関係 機関	その他	合計
男性	177	44	10	61	1	20	7	4	324
女性	181	28	18	57	1	19	18	4	326
合計	358	72	28	118	2	39	25	8	650

支援内容（延べ人数）

	サービ ス 利用	障害や 症状	健康・ 医療	不安の 解消	家族関 係	家計 経済	生活 技術	就労	合計
男性	318	0	2	0	0	3	0	1	324
女性	300	0	3	0	0	4	0	0	307
合計	618	0	5	0	0	7	0	1	631

支援内容（延べ人数）

	社会 参加	権利 擁護	合 計
男性	0	0	0
女性	0	6	6
合計	0	6	6

## 2021年度環境保全事業報告書

⑬ 環境保全事業	
内容	河川を主とした環境保全活動
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号他
<実施日時>	2021年4月1日～2022年3月31日

### <2021年度重点目標>

太陽光発電等による“エコエネルギー”の推進と河川の環境整備により、地球に優しい環境づくりを目指します。

### <市民共同発電所>

これまで、高齢者グループホームの屋根に市民の共同出資により整備した「てんとうむし2号」を運営し、わいわいへの電力供給と電力会社への余剰電力売電による出資者への還元（分配）を実施してきましたが、経年劣化による発電量の減少や国の固定買取制度（FIT）終了により余剰電力の売上額が激減したことから、一括分配するなど2020年度が出資者への還元の最終年度となりました。

分配は終了したものの、引き続き、てんとうむし2号を高齢者グループホームのクリーンエネルギー供給源として適切に管理・運営するとともに、「いしべに市民共同発電所をつくる会」や「市民・地域共同発電所全国フォーラム」などと連携・協力しました。

### <太陽熱温水システムの利用>

高齢者グループホームの屋根に設置している貯湯量200ℓの太陽熱温水器を活用し、エコ活動（二酸化炭素削減）を推進しました。

### <イモ発電>

サツマイモを活用したイモ発電（推進母体：こなんイモ・夢づくり協議会）を当法人の各事業所で取り組むことにより、農業・福祉・エネルギーをつなぐまちづくりに参画しました。

### <井の元川に蛭を！（石部南区自治会との協働による河川環境保全活動）>

南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、環境保全活動を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から事業の実施には至りませんでした。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症予防が必要な状況ですが、新ホームの住人さんや既存のホームに新たに入居する住人さんの参加も見込めることから、今後も活動を継続したいと考えています。

## 2021年度くらしカフェ事業報告書

⑭ くらしカフェの運営事業	
内容	高齢者世帯への配食サービス、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、一体的・複合的に提供する広域拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東二丁目1番36号
<実施日時>	2021年4月1日～2022年3月31日
<経常収益>	円 <経常費用> 円

くらしカフェの運営について、2021年度事業計画にある通り検討を重ねてきましたが、以前の規模までの再開には至りませんでした。なお、「あったかほーむいしべ宿」が2022年3月に「くらしカフェ」に移転して事業活動を始めたので、各部門の活動については、今後「あったかほーむいしべ宿」での事業の中で検討していくこととします。

### <2021年度重点目標>

2017年12月末で配食サービスを休止した「くらしカフェ」における新たな事業展開を検討します。

### <事業の目的>

県の「しが地域支え合い体制づくり事業」により整備した「くらしカフェ」を拠点として、乳幼児・子育て世代・お年寄り、障がいのある人等のニーズを把握し、地域サロン、余暇支援、障がい者雇用など複合的・多角的に検討を行います。

### <事業の展開>

#### 1. 運営の基本

効率的な運営・経営と健全な財務体質のもとで、安定的な事業の展開に努めます。

#### 2. 情報発信

新たな事業展開後、くらしカフェの情報発信力を高めるため、ホームページの活用、チラシの作成・配布、定期的な通信の発行などに配慮します。

#### 3. 拠点機能

本部事務局や他のホームや相談支援センター等と連携しながら暮らし支えあいの拠点機能を提供します。

### 「あじわい部門」

#### (目標)

新たな事業展開においては、安全・安心で納得いただける食事を楽しめる場を提供します。

#### (運営方針)

- ・食の安心・安全を優先します。
- ・顧客ニーズを捉え、満足度を高めます。

#### (事業内容)

- ・家庭的保育事業所「あったか保育室つぼみ」の調理を支援します。
- ・地域で食事を必要とする方へ、食事や飲み物を提供します。(再開時)

## 「にぎわい部門」

### (目標)

余暇活動支援を通じて、街のにぎわいづくりに参画します。

### (運営方針)

- ・地域で暮らすハンディのある人たちの居場所作りと余暇活動を支援します。
- ・グループホームの住人さんが選べる活動メニューを増やします。

### (事業内容)

- ・余暇活動情報を収集し、利用者に提供します。
- ・アクティビティ担当を配置して、楽しいイベントを開催します。

## 「さいわい部門」

### (目標)

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の人々がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育て・子育てを支援します。（再開以降）

お年寄りが気軽に立ち寄れるスペースを提供します。

### (運営方針)

- ・子どもが力強く冒険遊びができる空間を提供します。
- ・子育て中の人たちやお年寄り、介護する家族の方がリラックスできる場を生み出します。
- ・多世代交流により、地域で子育てやお年寄りの見守りをする雰囲気醸し出します。

### (事業内容)

- ・子育てをする人や介護をする人たちの情報交換の場として、交流サロンを自由に利用していただきます。
- ・2階の会議室の有効利用（各種教室など）に努めます。

### (連携)

- ・子育て支援センター・子育てサークル、介護関係の団体・事業所、地域活動団体などとの連携を密にして、くらしカフェならではの活動を生み出し、定着させます。